

意見交換会の主なやり取り(10/22分)

～再活用に関する意見～

- ・甘太くんの生産が年々増える中、選果場が不足して困っている。グラウンドを活用し、選果場を整備させてもらえないか。
→生産者の声としてお聞きしておきたい。
- ・今後活用することになった場合の施設の改修費用の負担はどのような風になるのか。また、施設全体を一括して管理するのか？例えばフロアごとなのか？
→前は市が負担するのはあくまで施設使用上最低限必要な共用部分のみであり、借主が事業で使用する部分は事業者負担で行った。今後再活用の検討にあたっては、まずは意見や提案を募るところから始めたところ。どうするのかは現時点では決まっていない。
- ・有機農業・ほんまもん農産物と言うことで市が取り組んでいると言っているが、宣伝やプロモーション(別府でのプロモーションの交付金も1年で終わったようだが)、市のホームページも更新されておらず、生産能力、商売になるのか、など色々な面で足元が揺らいでいるのではないかと感じている。
→ほんまもん農産物については10数年経つが、なかなか消費者の理解が進まず伸び悩んでいる。地域おこし協力隊などにより若い生産者を増やし、人材育成に取り組んでいる。今後も引き続き経営が成り立つよう支援していきたい。
別府での交付金の件は1年間だけ調査を行ったもの。そのデータをもとに今後のPRを考えていきたいと考えている。
生産者と話した時に、若くて真剣に取り組む人を5人ぐらいいればもっと伸びていくという話を聞いた。給食で使う野菜の有機農産物の割合を25%から50%にあげようということで取り組んでおり、そのためにはタマネギやジャガイモ、ニンジンといった主要産品を増やしていかないといけない。そのための貯蔵庫をという話もしている。国の方も、環境問題なども加味して有機農業の割合を増やしていくという考えなので、うまく制度を活用していきたい。
- ・スポーツによる地域おこしの拠点にすれば集客力もあるのではないか。グラウンドの整備、宿泊・合宿など、市を挙げて取り組むのもいいのではないか。再活用には慌てて取り組む必要はないと思う。地域をよくするためにはゆっくり考えることが重要ではないか。
- ・高齢者で市外の施設に入所する人が増えている。高齢者施設と障がい者施設を合わせれば、グラウンド(新築)と教室棟を活用できると思う。
- ・グラウンドを人工芝化すれば、天候に関わらず、サッカーなどの競技ができるようになる。吉四六ランドも近く大会が開くこともでき、地域経済への波及効果も期待できる。(1階に直販

所、2階に図書館、福祉実習棟はキリシタン資料の展示も)

- ・子どもを持つ親として、雨の日に子どもが遊べる場所がない。室内遊具などを設置し、親子で集まれる場所(キッズルームやレストラン)があってほしい。このほか、福祉実習棟にトレーニングジム、グラウンドではスポーツ、空き教室はレンタルオフィス(企業に貸し出す)、農業に関しては水耕栽培や加工所、地域のお祭りやイベントへの貸し出しなどみんなが集まれるような楽しい場になるといいと思う。
- ・グラウンドでブルーベリーなどの果実の生産、レストランでジャムを作ったり、グラウンドではパークゴルフ場の芝生のバックアップとして天然芝化。また、高齢者の話を聞くと片付けに困っていると聞く。眠っている古物の買取・販売(ガラクタ市)による再利用などの事業に取り組んでみたい。
→これだけ大きな施設なので、必ずしも施設全体を一企業で使うという風に考えているわけではなく、分割するという事も検討している。
- ・スポーツは健康的でよいと思ったが、芝生に関しては農薬を大量に使うイメージがあり、やるのであればこまめに刈るなど考えてほしいと思う。
- ・ジビエの解体施設や設備など(宇佐市のジビエファクトリーを見た)
→年間の駆除件数…イノシシ 2500 頭、シカ 2500 頭。
こういった施設に野津高校の跡地が適しているかどうかも含めて議論していきたい。

～検証結果報告等に対する質疑～

- ・先ほど、急ぐ必要はないという意見があったが同じ意見。前の事業者に関しては、「ちょっとよくないのではないか？」ということをして市の職員や議員さんにも伝えていたが、止められなかった。例えば、途中で辞めれるような契約にしておくことはできないのか。また、そういった情報を言い合えないような市役所ではなく、風通しのよい市役所であってほしい。
- ・再活用の前に検証についてはっきりさせておくべきではないか。今回の件で市に対する不信感があるということも言っていた。検証は第三者が行うべきではないかとも思った。
- ・結局6億円かかったということか？臼杵市の税金というのはいくらなのか？
→市が整備した工事費が約4億円で、前事業者が自ら整備した分が約2億円。市の4億円のうち、ほとんどが合併特例債という起債であり、国がその多くを補填してくれる仕組み。ただ、これも税金なので、税金という意味では4億円全てが税金。
土地のうち92%は野津町民が寄贈した土地なので、この部分については無償で県から譲渡されたもの。県が借金として残っている部分を購入費として払っている。
- ・それだけの費用を使った施設なのでしっかり時間をかけて検討してもらいたい。
- ・どういう風に使ったとしても、絶対に同じ失敗を繰り返してほしくない。信頼して任せてよいのか？
→そこは反省すべきことだと思っている。全く終わりを決めずに議論するということもできないが、しっかりと皆さんに見える形で納得のいくような検討を進めていきたい。
- ・冒頭の説明でも“オープンな”と言っていたが、今は全然オープンじゃないと思っている。ぜひこれからは行政として都合の悪い部分も隠さず伝えてほしい。仕事など時間が取れない方にも平等に情報を伝えられるようなシステムをまず作ってほしい。